

令和7年度「万博後も香川へ！」
大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション業務委託に係る
企画提案方式(プロポーザル方式)による公募について(公告)

次のとおり、企画提案方式により受託者を公募します。

公益社団法人香川県観光協会会長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名： 令和7年度「万博後も香川へ！」
大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション業務
- (2) 委託期間： 契約締結日～令和8年3月19日(木)まで
- (3) 契約限度額： 14,800,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 業務の内容： 別添『令和7年度「万博後も香川へ！」大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション業務仕様書』のとおり

2 応募資格

本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としな
いものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に準じ、指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納がない者
- (5) 旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けた事業者であること。
- (6) 公益社団法人香川県観光協会(以下、「協会」という。)の協会員または協会員である団体の構成員であることが望ましい。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

下記に示す必要書類を、郵送(期間内必着)、又は持参により、協会まで提出してください。

(1) 応募申込に必要な書類

- ① 応募意思表明書(様式1)
- ② 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレットなど)
- ③ 応募資格要件に適合していることを証明する書類

※企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合は、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

- ・登記事項証明書(写し可) … 1部
- ・香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書(写し可) … 1部
- ※「納税証明書 県の行う入札参加資格審査等申請用」を提出

※所在地が香川県外の者であっても「香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため十分に留意すること。

- ・法人税及び消費税、地方消費税に未納がない証明書(写し可) … 1部
 ※「納税証明書(その3の3『法人税』及び『消費税及地方消費税』について未納税額のない証明用)」を提出
- ・決算状況を明らかにする書類(直近3事業年度分) … 1部
- ・旅行業法に基づく登録を受けていることが分かる書類 … 1部

【受付期間】 公告の日から令和7年4月10日(木)17時まで

- (2) 応募資格要件に適合したものに限り、企画書を提出することができます。
 応募資格の確認結果は、令和7年4月15日(火)までに、メールにて連絡します。

4 質問の受付

応募意思表明書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、下記の要領で協会まで問い合わせください。

- (1) 提出方法： 書面(様式3)により、電子メールで提出してください。

【受付期間】 公告日から令和7年4月10日(木) 17時まで

- (2) 回答方法：令和7年4月15日(火)までに、メールにて回答します。
 (3) その他： 企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

5 企画提案に必要な書類

企画提案書(様式自由)、見積書 … PDF データと印刷物各7部(うち、6部は社名等を記載しないこと)

- (1) 下記の内容を含む企画提案書を、令和7年度「万博後も香川へ！」大手旅行会社と連携した周遊・滞在型プロモーション業務仕様書に基づき、業務のイメージを掴むことができるよう可能な限り具体的に記載して提出してください。

【企画提案の内容】

要件項目	提案内容
① 業務体制 業務実績 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施体制 (人数、経歴、有する専門資格、コーディネーターの配置等) ・ 本業務と同種業務の実施実績、業務遂行のための技術や実績 ・ 実施スケジュール
② 旅行商品の造成・ 販売に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の魅力あるコンテンツ情報の整理と既存コンテンツ以外のコンテンツ案 ・ 本県ならではの付加価値の高いテーマ別の周遊・滞在型旅行商品の造成イメージ ・ 旅行商品の販売・造成支援の実施手法 (万博後の誘客も意識した旅行商品の造成や販売意欲等の向上につながる支援スキームを含む)
③ 営業活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業活動における旅行会社への効果的なアプローチ方法
④ 広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特設WEBサイトの更新について ・ 万博等の開催期間後の特設 WEBサイトトップページ画面イメージ ・ チラシやWEB、SNS 配信などによる広報計画
⑤ 分析・検証等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツアー参加者や旅行会社造成担当者等に対するアンケートやヒアリング調査の具体的な実施方法 ・ アンケートやヒアリング調査等の結果データなどを利用した分析・検証方法

- (2) 企画提案書は、原則 A4判両面仕様とし、必要部数を下記「8 提出先・問い合わせ先」の場所まで持参又は郵送してください。
- (3) 見積金額は、提案内容とその業務に要する一切の費用に消費税及び地方消費税を含め、内訳を記入してください。

【提出期限】 令和7年4月22日(火)17時まで

※応募意思表明書を提出した者で、この公募を辞退する場合は、書面(様式2)により電子メールで提出してください。

6 選定方法など

(1) 選定方法

提出された企画提案書及び見積書について、選定委員会において審査の上、契約候補者【1者】を選定します。なお、審査基準の評価得点の平均が60点を満たす企画提案が無いときは、契約候補者なしとします。審査は、プレゼンテーションによる審査としますが、応募者が多数の場合、選定委員会は、書面審査によりプレゼンテーションに参加する応募者を選定します。

プレゼンテーションは、応募者ごとに提案内容について15分以内で説明し、説明終了後に選定委員の質問に回答していただく形で実施します。1応募者あたりのプレゼンテーションは説明と質疑応答を合わせて30分以内とします。

プレゼンテーションの日時は、応募者に別途通知します。

(2) 失格事項

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは、失格とします。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ②提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、応募者全員に書面で通知します。

審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

7 審査基準

審査は下記の評価項目について5段階評価とし、各委員の評価得点の合計を算出し、評価得点の平均が60点以上で、1位とした委員の数が最も多い1者を、契約候補者として決定します。

ただし、1位とした委員の数が同数の者が2者の場合は、選定委員による評価得点の合計が最も高い者を契約候補者として決定します。それでも同点であった場合は、選定委員による協議で決するものとします。

(1) 評価基項目及び配点

評価項目	配点
①業務内容の理解度 ・本業務の目的や性格を理解した提案となっているか ・事業実施にあたり全体スケジュールは適切か	(評価項目毎に次のとおり評価) 非常に良い内容である 5点 良い内容である 4点 普通 3点 劣った内容である 2点 非常に劣った内容である 1点
②業務体制・業務実績 ・事業に必要な人員・組織体制が整っており、適切で柔軟な対応ができる体制となっているか ・業務遂行のための技術や実績があるか(類似事業での受託実績など)	
③旅行商品の造成・販売に係る支援 ・県内の魅力あるコンテンツ情報を整理するとともに、旅行商品に組み込めるような既存コンテンツ以外のコンテンツ案を提案できるか ・各旅行会社に対し、本県ならではの付加価値の高いテーマ別の周遊・滞在型旅行商品の造成イメージを提案できるか ・万博後の誘客も意識した旅行商品の造成や販売意欲等の向上につながるような支援スキームが提案されているか	
④営業活動の実施 ・各旅行会社に対する営業活動について、より多くの本県への周遊・滞在型商品を企画・実施させるための効果的なアプローチ方法が提案されているか	
⑤広報 ・令和6年度に開設した特設WEBサイトの更新(万博後の画面イメージ案など)について、効果的な情報発信が期待できる内容であるか ・旅行商品の販売促進や予約増加につなげるため、チラシ、WEB広告、SNS配信などの広報手段による効果的な方法が提案されているか	
⑥分析・検証等 ・造成・販売された旅行商品のツアー参加者及び各旅行会社造成担当者等へのアンケートやヒアリング調査等について、具体的な実施方法が提案されているか。 ・上記アンケートやヒアリング調査等の結果データを利用し、本県へのさらなる誘客に活用できるデータ分析や検証などが実施できるか	
⑦予算の妥当性 ・企画提案内容が予算的に妥当なものであるか	

(2) 配点基準

評価項目名	配点
① 業務内容の理解度	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
② 業務体制・業務実績	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
③ 旅行商品の造成・販売に係る支援	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
④ 営業活動の実施	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
⑤ 広報	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
⑥ 分析・検証等	評価点(5点満点)×加点倍率(3) = 15点
⑦ 予算の妥当性	評価点(5点満点)×加点倍率(2) = 10点
合計	100点

8 提出先・問い合わせ先

- (1) 名称 : 公益社団法人香川県観光協会 担当者:川原
- (2) 所在地 : 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
- (3) 連絡先 : TEL 087-832-3362 E-mail ks2509@pref.kagawa.lg.jp

9 契約

協会は、契約候補事業者から提出された提案書を参考に、契約候補事業者と契約を締結します。

なお、契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

10 その他

- (1) 応募にあたっての必要な提出書類作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。なお、協会が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。
- (5) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載があった書類は、無効とします。
- (6) 業務については協会と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

11 スケジュール

令和7年3月31日(月)	公告開始
4月10日(木)	公告終了、応募意思表示書の受付終了、質問の受付締切
4月15日(火)	応募資格確認結果通知、質問への回答
4月22日(火)	企画提案書の受付終了
4月28日(月)	プレゼンテーション審査会
4月30日(水)	企画提案書審査結果通知(予定)
5月上旬	見積書徴収、契約締結(予定)